

連合会と中央会を結ぶ

FAX 旬報

2017年5月18日 No560号

< 随時発行 >

全国小売酒販組合中央会

Tel 03-3714-0172

Fax050-3730-1064

平成30年度 酒類販売管理協力員の募集について

平成30年度酒類販売管理協力員（以下、「協力員」）の募集が始まりました。

販売管理調査では、酒類小売販売場における未成年者飲酒防止に関する表示の遵守状況や、酒類の価格等を確認し、税務署に報告をすることになっております。昨年、改正酒税法等が施行された事を踏まえ、現場に精通した組合役員並びに組合事務局の皆様が協力員として適切であろうと当会では考えております。積極的なご応募をよろしくお願いいたします。

詳細及び応募方法等については、国税庁ホームページをご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/sake/hambai/kyoryokuin/index.htm>

【酒類販売管理協力員 概要】

1) 業務内容

酒類小売販売場における未成年者飲酒防止に関する表示の遵守状況等を確認し、その内容を所定の用紙に記載して、業務を行う地域を管轄する税務署へ提出していただきます。

2) 募集地域

全国

3) 業務委嘱期間

委嘱を受けた日から平成30年9月28日（金）までの間（地域によって短縮される場合あり）

4) 募集人数

1,700名程度（全国）

5) 募集締切

平成30年5月31日（木）

6) 選定基準

- (1) 20歳以上の方
- (2) 日常生活において酒類の陳列場所や価格情報に接する機会のある方
- (3) 中立・公平かつ適正に業務を実施していただける方
- (4) 来署等により、確認先店舗の調整や確認内容の連絡を容易に行うことができる方
- (5) 業務の実施に先立って開催される説明会に参加いただける方

旬報はメール配信となっております

※当該旬報は連合会へのみ（合計2枚）送付しております。傘下組合にご周知下さいますようお願い致します。

※登録を頂いている連合会及び（連合会を通じて登録された）単位組合へはメールでも送信しております。

以上